

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団常勤役員選任理由

1. 選考過程

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団は、常勤役員の選任にあたり透明性を確保する観点から、公務員OBを除く委員構成による常勤役員候補者選定委員会を平成30年6月18日に開催して、常勤役員としての理事候補者を選定、その後、同年6月22日に開催された評議員会において理事に選任され、更に、同年6月25日に開催された理事会において、理事長及び常勤理事の選定が成された。

2. 常勤役員の提示理由

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団理事の使命は、高齢者及び障害者のより一層円滑なモビリティを実現するための啓発広報及び調査研究並びに施設の整備、保有、貸し付け及び施設整備等に対する支援を行うとともに、地球的規模の課題である環境問題の解決等を推進するための事業及びそれに関する支援を行うことにより、人及び地球にやさしい社会環境を実現していくことを目的としていることから、常勤役員には然るべき資質を求めることとなる。

なお、役員候補者提示理由は以下のとおり。

おおくぼ ひとし

理事長 大久保 仁

財団組織にあつて理事長は、組織のマネジメント、事業運営、人事管理、予算管理等に関し、高度な判断力・調整力・統率力を必要とされる。

当該者は、これまでの経歴において多くの組織のマネジメント経験を有するとともに、大規模な組織のトップを務めた者である。また、鉄道、自動車交通の分野に豊富な経験を有しており、その間、エレベーター・エスカレーター等の施設の整備、盲導犬のバス乗車の促進等を通じて交通バリアフリーの推進に取り組んでいる。

更に地球的規模の課題である環境問題への対応として、成田空港におけるエコ・エアポート構想の策定に取り組むなど、地球環境問題に関する識見もある。

このように当該者は、法人経営においても、当財団の事業に関しても十分な知識、経験を有することから当財団の理事長に求められる資質を十分に有する者である

よしだ てつろう

常勤理事 吉田 哲朗

財団組織にあつて、常勤理事は、高齢者及び障害者のより一層円滑なモビリティを実現するための施設の整備に対する支援及び調査研究並びにユニバーサルなモビリティに関する啓発普及等の業務を統括する立場にあり、当該業務運営等に関し、的確に業務を指揮し、組織を管理運営すると共に幅広い関係者との調整力が求められる。

当該者は、これまでの経歴から、公益福祉分野・海事分野に強みを有すると共に、組織のマネジメント並びに福祉部門、調査研究事業及び渉外業務の経験もあり、更に日本財団の助成業務を通じ、当財団のバリアフリー事業にも通暁していることから、バリアフリー事業を担当する当財団の常勤理事に求められる資質を十分に有する者である。